

経営発達支援計画の概要

実施者名	置戸町商工会（法人番号 4460305000199）
	平成31年4月1日～平成36年3月31日
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ① 巡回訪問等による対応により、後継者不足に対する創業、第二創業の支援を行い従業員の雇用の安定を支援する。 ② 小規模事業者の巡回訪問による情報収集や専門家からの助言をもとにサービスの見直し事業計画策定及び実施を支援し、売上維持・向上を図ります。 ③ 小規模事業者の新商品開発を支援することで新たな顧客を向上させ地域経済の活性化を目指します。
事業内容	<p>1. 経営発達支援事業の内容</p> <p>I. 地域の経済動向調査に関する事</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 調整要覧等から見るデータとの比較分析 ② 巡回訪問強化による情報収集と支援の強化 <p>II. 経営状況の分析に関する事</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 経営分析・需要動向調査 ② 商工会未加入地域商工業者の巡回訪問・情報収集 ③ 専門化を活用した経営支援 ④ ネットde記帳を活用した経営支援 <p>III. 事業計画策定支援に関する事</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 巡回・窓口相談における策定支援 ② 講習会・個別相談会等による策定支援 ③ 専門家を活用した事業計画策定 ④ 事業計画後の支援 <p>IV. 創業・第二創業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 創業支援・第二創業支援 ② 創業後のフォローアップ <p>V. 小規模事業者販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 展示会商談会への出展による支援 ② 施策の活用による販路開拓支援 <p>2. 地域経済の活性化に資する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新たな特産品の取り組みと地域活性化対策 ② 地域イベントによる地域経済活性化
連絡先	<p>置戸町商工会</p> <p>北海道常呂郡置戸町字置戸 456-1</p> <p>電話 0157-52-3520 F A X 0157-52-3523</p> <p>E-mail okeshoko@abelia.ocn.nco.ne.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 置戸町の現状

(1) 置戸町の概要

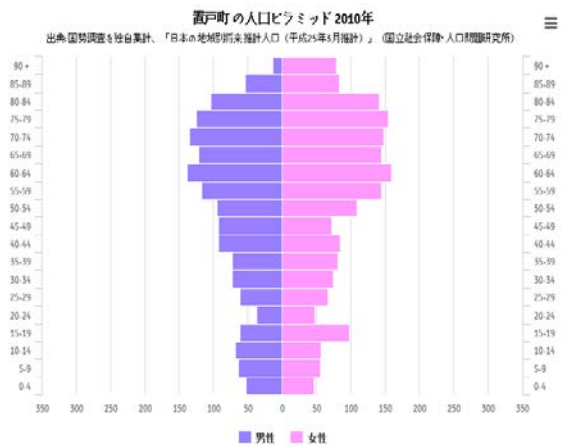
置戸町は北海道の東部、オホーツク総合振興局（旧網走支庁）管内の南西端に位置し、十勝総合振興局（旧十勝支庁）との境界で北見市、訓子府町、陸別町、足寄町、上士幌町など、5市町に隣り合っており、面積は527.27k㎡で面積の8割以上を森林が占めています。



(2) 人口

人口は昭和30年には12,600人を超えたが、その後は年々減少し平成29年4月1日現在、置戸町役場住民基本台帳により3,004人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が発表した地域別将来推計人口において、65歳以上の人が42.6%という結果になっており、15歳～19歳・20歳～24歳の進学・就職による転出が多くなっており、25年後には人口の約59.1%が減少し、1,829人になるとのデータとなっています。



※平成32年予想は、総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口を参照

■人口の推移

年 度	人 口	65歳以上	高齢化率
平成17年	3,699	1,252	33.8%
平成28年	3,076	1,277	41.5%
平成32年予想	2,827	1,464	51.8%

※平成32年予想は、総務省 国勢調査及び国立社会保険保障・人口問題研究所 将来推計人口を参照

(3) 交通アクセス

道庁所在地の札幌市から282km、道央自動車道を利用することにより4時間30分の距離にあり、空路のオホーツク女満別空港からは70km（車で100分）となっています。



(4) 基幹産業

基幹産業は農業・林業であり、平成26年度農業生産額は51億4千万円となっています。

農家戸数は111戸での作付面積は3,835haで内訳は小麦637ha・甜菜（ビート）398ha・馬鈴薯297ha・玉ねぎ176ha・その他豆類や25年前主要より特産の新規産物としてヤーコンが生産されています。

酪農では人口よりも多い、4,900頭の乳牛が飼育され、全国でもトップクラスの品質であり約23,763トン（1リットル牛乳パック2,300万本）が計画的に生産されています。

畜産では、近年牛肉がブランド化をめざし「篠原牛」という商品名で出荷されているほか、豊かな自然を活用したはちみつの生産販売も行っています。

	農業総数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	世代員総数
平成27年度	133	92	30	11	582

林業では、豊かな自然資源を有しており、その人工林比率は37%を有していますが、市場の国際化に伴う木材価格の長期低迷や不安定な需要、生産コストの上昇などによる採算性の低下に加え、担い手の高齢化や減少が著しくなっているなど、林業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

今後は生産現場のマネジメントを強化してコストダウンを図り、より経営の効率化や流通の合理化を進めて維持継続可能な経営に力を入れていかなければなりません。

平成20年度には、環境に配慮した森林管理であることが認められ、森林承認を取得したことから、この認証材をプレカットし高付加価値の地場産住宅建設材とし

て、いっそうの流通普及促進を図ることともに、木材の地産地消にも貢献しています。

観光関係としては個人の価値観や趣味が多様化する昨今において、観光に対するニーズも多岐にわたっていることから、広い視点からの分析による観光づくりが求められています。

本町の観光資源は、四季折々に豊かな表情を見せる自然景観をする、鹿ノ子ダムおけと湖や鹿の子沢虹の滝、風穴（ふうけつ）などがあります。

さらに、観光施設として日本最大級の広さを誇る、153ホール8,102mのパークゴルフ場、巧みの技を木工食器に生かしたオケクラフトを販売する「森林工芸館」、そして夏季の一大イベントとして本年度で41回目を迎えました「山神祭全日本人間ばん馬大会」や地元産篠原牛肉、じゃがいも、馬力うどんなどのグルメを堪能できる「もっと馬力だすべえ祭」などのイベントを通じて観光客の誘致に努めています。

しかし、これらは 観賞型・通過型観光 であることや、町内に宿泊施設が僅少な状況からも、経済効果の高い滞在型観光の入込客数の増加には繋がらず、大きな課題となっています。

【平成28年度観光客の入込】

観光客数	道内客数	道外客数	内宿泊客数
35,682人	35,023人	659人	458人



○オケクラフト

置戸町及び近隣で作成される木工クラフトの総称で、木材エゾ松等を活用した木目の美しさを最大限に生かし、昭和58年に誕生以来、地元産品として広く親しまれ、毎年新たな事業所も誕生し新たな町の顔として定着しつつあります。



2. 地域の商工業の現状

置戸町の商工業者数等の内訳（商工会調べ）

平成30年4月1日現在

業種 事業所数	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店 宿泊業	サービ ス業	その他	合計
商工業者数	13	30	7	23	11	42	12	138
小規模事業者数	12	28	3	24	9	40	8	124
会員企業数	12	20	7	22	9	34	9	113
会員割合	92.3%	66.7%	100%	95.6%	81.8%	81.0%	75.0%	81.9%

置戸町の基本目標として「活力のある豊かな街づくり」「安心して健やかに暮らせるまちづくり」「自然豊かな住みよいまちづくり」「ふるさとを愛する人と心を育むまちづくり」「心ふれあう協働のまちづくり」の5つが示されています。

事業者数は年々減少傾向にあり、事業主の高齢化による廃業が主な理由であります。

卸・小売業については、平成24年39店から平成30年29店と10店が減少し、周辺地区（勝山・境野・秋田）の衰退を招いています。

建設業については、平成24年19店から平成30年13店と6店が減少、公共事業や民間工事の減少により、事業主の高齢化にもより自然淘汰されています。

製造業については、オケクラフト製造業者の増加により4店増加しております。

また、地域商業の活性化（商業後継者の育成・各種融資制度の活用・新たな販売システムの構築・研修活動などの強化・各種イベント、銀河スタンプ会事業への支援）、大通り商店街協同組合への振興（魅力ある商店街づくりの支援・空き店舗対策の推進）、オケクラフト工房の技術支援・販売情報発信支援（オケクラフトの積極的な展示・販売の促進・個人工房への支援拡充・新製品の研究開発に対する支援）等を行っています。

（1）商業・サービス業

置戸町の商店街を取り巻く環境は、長引く景気の低迷を背景に、多様化する消費者ニーズやライフスタイルの変化、商店の不足業種の増加並びに「十勝オホーツク道」の北見西インターから訓子府インターまでの高規格道路が開通したことにより5分の時間が短縮されことにより北見市をはじめする「町外への購買力の流出」は、更に拍車をかけ、人口減少、高齢化問題などが重なって既存商店が衰退の一途を辿り、**事**

業主の高齢化による廃業や後継者不足による円滑な事業継承問題から、空き店舗の問題も出始め更なる増加が予想されます。さらに、置戸町総合計画の後期計画の目標でもありますが「魅力あるまちづくり」に向け、大通り商店街協同組合を中心に進**め**

てきましたが、より一層の賑わいを創出することが課題です。

また昭和38年スタンプ会が発足し、平成6年改組し「銀河スタンプ会」に命名し

商工会と連携を取って近隣市町村への消費流出に歯止めをかけるためにより良い消費者サービス事業として実施致しました。

しかし商業年間商品販売額・スタンプ事業の年間販売額も平成15年 950万円(45加盟店)・平成25年 615万円(37加盟店)・平成28年 460万円(34加盟店)と減少し、人口の減少、町外消費流出を防ぐことが出来なかったことが原因と思われます。

商業者は平成20年には小売業・飲食宿泊業・その他サービス業で76件ありましたが、現在では65件(14.5%の減少)となっており、今後経営内容の改善・売上増加・利益確保・高齢化による事業継承の円滑化が課題となっています。

中心商店街における業種別事業主年齢構成(商工会調べ)

平成30年4月1日現在

	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
小売業	1	1	6	1	2	11
飲食業	0	1	1	2	0	4
サービス業	0	2	0	3	0	5
製造業	0	0	0	1	0	1
計	1	4	7	7	2	21

5年後(予想)

	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
小売業	0	3	1	4	2	11
飲食業	0	1	0	2	1	4
サービス業	0	1	1	3	1	5
製造業	0	0	0	1	0	1
計	0	5	2	10	4	21

又、中心市街地における業種別事業主年齢構成では上の表からでもわかるように事業主の高齢化が大きく影響しており今後の事業継承が大きな問題となっています。

店舗老朽化により改修費用の捻出が難しい、空き店舗の購入・借り手の不在などが理由と考えられ、有効な解決策がない課題となっていました。

しかし、平成27年度4月に置戸町の制度として、空き店舗等を利用して新たに商工業の起業を目指す町内外の方に対し、空き店舗等の改修費用と賃貸料の一部を支援する「置戸町未来の起業補助金」、町内に住まわれている商工業を営んでいる方に店舗等の改修工事の一部を助成する「置戸町美しい商店街奨励金」が制定され、今後の空き店舗解消の有効な手立てや既存店舗の活性化に結びつくものと考えられています。

(2) 工業・建設業・製造業

町内では43件事業所が事業を営んでおりますが、5年前と比較しても若干減少しており、労働人口の減少や高齢化の要因によって厳しく経営が圧迫されており地域の経営環境は厳しい状況にあり、後継者問題、雇用者減少の問題を抱えています。

建設・土木では、ここ数年安定した経営体質改善により安定した業績を上げたが、高齢化・従業員不足等々により建築業者が後継者不在により町内から無くなってしまいました。

町を発展させた林業の木材製材業者は、海外の木材に押され繁忙期には10件以上ありました製材工場も現在は後継者不足により3件と減少しています。

置戸を代表する、北海道の木材エゾ松を使用した木の器「白い器オケクラフト」は、昭和58年に誕生以来、地元産品として広く親しまれ、オケクラフトの生産技能を高め、地域の資源を活用した生産技術・知識の向上を図るために翌年の59年から作り手養成塾（2年間の養成）がはじまり、現在まで57名の塾生が学び、23名のクラフトマンが町内で作成活動を行っており、創業に対する支援にも取り組んでおり、29年・30年には4名のクラフト作成事業者が誕生し、クラフト製造業者の育成は順調に推移し、現在2名の塾生が研修を受けており、平成32年4月には新たな、クラフト製造業者が誕生します。

(3) 観光

観光資源は鹿の子ダムに広がる「おけと湖」や市街から13kmの所にある「鹿の子沢」は、往復1時間30分程度のハイキングコースには季節によって表情を変える「虹の滝」「糸引きの滝」、全国の巨木100選にも数えられ、樹齢200年を超える「三本桂」、天然の奇岩の「忍び岩」「雲突岩」「屏風岩」があり、一年を通じて幅広い年齢層のかたに親しまれています。「春日風穴」は、道内で最初に「ナキウサギ」が確認された場所で今でも「ナキウサギ」が生息しており北海道のナキウサギ分布の最東端に当たり、昭和50年には「ナキウサギ生息アカエゾマツ保護林」に設定され、平成17年には北海道の「学術自然保護地区」の指定を受けており、四季折々に豊かな表情を見せる自然に囲まれています。観光スポーツ拠点として17コース、126ホール有するパークゴルフ場は、初心者・障がい者優先の「フレンドリーエリア」、レクリエーション志向の人のための「ファミリーエリア」から、競技志向の人のための「チャンピオンエリア」「チャレンジエリア」まで、4段階の難易度に分けどなたにでも楽しめる施設もあり、オケクラフトの販売拠点であるオケクラフトセンター「森林工芸館」では、町内で作成を行う20名の方々の作品を示販売している

ほか、地域をあげてのイベント「おけと山神祭人間ばん馬大会」・「もっと馬力だすべ～祭」等を中心とした観光客は年間4万6千人が訪れています。

しかしながら、今後は、観光等による交流人口をどのように増加させ、地域経済の活性化につなげていくかが、課題となっています。

3. 小規模事業者の現状と課題

置戸町の小規模事業者数は、10年間で20件の減少となりここ数年は120件前後で推移しており、今後は後継者の見通しが立たない事業所が多くなってきています。

平成30年度の商工会実態調査での小規模事業者数(124事業所)の業種割合では、サービス業が32.3%(40事業所)で一番多く次いで、卸・小売業が21.8%(27事業所)、製造業が22.6%(28事業所)、建設業9.7%(12事業所)、飲食店・宿泊業が7.2%(9事業所)、その他6.4%(8事業所)となっています。

年齢構成は、20歳代から40歳代が18事業所、50歳代が33事業所、60歳代が30事業所、70歳代が37事業所、80歳代が5事業所、90歳代が1事業所であり、60歳代以上の事業所(73事業所)で後継者がいる事業所は13事業所と少なく、10年後には10数件の空き店舗が出ると予想されます。

置戸町の小規模事業者数の内訳 (商工会調べ)

平成30年4月1日現在

	建設業	製造業	卸・ 小売業	飲食・ 宿泊業	サービス業	その他	合計
平成26年度	13	26	31	8	36	8	122
平成30年度	12	28	27	9	40	8	124
増減数	△1	2	△4	1	4	0	2

商業については、人口減少、近隣の北見市への消費流出による購買力の低下や、品揃えやサービスなどが今後の店舗づくり、後継者問題が課題です。商店街では経営者の高齢化、後継者がいなく「自分の代で事業を終える」、「もう何年も出来ない」と言う事業主が目立っており、全業種において後継者対策が喫緊の課題となり、残り数年で廃業をと考えている方が多く空き店舗が出てくる課題もあります。

製造業では、地域の産業としてマツの道産材を使い、柔らかな質感を生かした器やカトラリー、ステーションナリー等、数多くの種類があるオケクラフトの生産を生業とする作り手を育成するために、町教育委員会主管の研修制度で、作り手養成塾が始まり、現在ではベテランの作り手による日々の指導で、基本的な知識と技術力を高め、その後自らどのような製品を作っていきたいかを考え、その目標に向かって実習を進め、自分らしさを生かしながら、職人的なモノづくりを行って、ここ2年間で新たに4名のオケクラフトの作り手が誕生し町内に定住しています。

今後、都市部で開催の「オケクラフト展」等の出展に際して、重点的に支援していきます。

建設業では、公共事業が減少してきており、材料費の高騰や人材不足により利益率の低下と合わせて、経営改善や新たな収益の確保が課題となっています。

飲食・宿泊業においては、飲食店の件数は置戸地区8件、勝山地区1件、宿泊施設は置戸地区1件となっており、ほとんどの事業者が後継者不足等の問題を抱えている中、置戸町の事業所数の維持は地域の経済面・雇用面においても重要な課題となっています。

当町の高齢化率は(65歳以上)は42.6%と非常に大きな割合であり、交通手段を持たない「買物弱者」への高齢者向けの新サービスの検討も必要な課題となっています。

4. 商工会の現状と課題

置戸町商工会では地域の小規模事業者の税務・労働・金融・経営一般などの様々な問題の対応を行って来ました。小規模事業者への巡回訪問を年間400回、窓口相談を150回実施し税務・労働・金融・記帳指導といった支援や、経営に関する講習会も実施しています。

しかし、基本的な支援に留まることが多く、事業計画策定や経営分析などの提案型支援に至っていない面もあり、小規模事業者に対するフォローアップが不十分などの反省点があります。

また、「人間ばん馬大会」や「もっと馬力だすべえ祭」などのイベントの実施により、交流人口の増加とあわせて、小規模事業者の販路拡大の取り組みを支援していました。

このほか、大通り商店街近代化事業、販売促進事業(銀河スタンプ会事業・プレミアム商品券販売事業・得々商品券事業)など多様なイベント事業と取り組み、地域経済の活性化を図っています。

また、日常では記帳指導・労働保険指導・金融斡旋指導・税務指導・経営相談等を実施し、小規模事業者の振興と安定、発展を図ってきました。

さらに資金調達の間では、小規模事業者経営改善資金、町振興資金貸付制度などを活用しながら事業継続に向けた支援を行ってきました。

しかし、地域の小規模事業者からの相談に対応する受身的な支援に留まっており積極的な対応、伴走的な支援は十分にできていなかった問題点もあります。

過去に地域資源による特産品等開発事業・特産品等販路開拓事業による開発・販路開拓まで行いましたが、事業化を継続する企業や製造業者が続かず、事業展開に至らなかったことが課題になっております。

商工会の事務局体制は、職員4名と少ない職員で小規模事業者の幅広いニーズや

きめ細かな支援を行うことから事業計画策定支援及び職場内の教育・職員のスキルアップに努めることが大きな課題となっています。

5. 小規模事業者の振興のあり方と目標

(1) 小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

置戸町第5次総合計画(平成27年度～31年度)の中では特に「自然を愛し人にやさしいまちづくり・活力あふれる豊かなまちづくり」として商業サービス産業の振興、観光・工業・ものづくり・農林水産業の振興などの取り組みを通じて、活力のあるまちづくりを目指しています。

今後、次期総合計画が検討されますが、商工会としては、引き続き、活力あるまちづくりを町との連携を強化しながら目指し、前述の現状の課題の中から特に①「地域をけん引する「オケクラフト」を中心とした製造業の発展」、②「地域を守る商店街の維持と事業継承の推進」、③「地域を支える人材育成と雇用の促進」を主眼におき取り組みます。

その上で、**『地域をけん引し、守り、支える産業と人材の源泉である小規模事業者**

を育成し、地域特性を活かしたまちづくりを推進する』を中長期的な振興のあり方と定め、次の目標のもと小規模事業者の事業の維持的発展に向けて経営発達支援事業を実施します。

(2) 経営発達事業の目標

①「地域をけん引する「オケクラフト」を中心とした製造業の発展」の目標

本事業の5年間の取り組みで「オケクラフト」を中心とした製造業の小規模事業者の経営発展を図り、**売上を3%向上**させることを目指します。

②「地域を守る商店街の維持と事業継承の推進」の目標

本事業の5年間の取り組みで商店街を形成する小規模事業者の**売上を3%向上**させることともに、事業継承、創業、第2創業を支援し、商店街の**店舗減少を5%に抑えます**。

③「地域産業を支える人材育成と雇用の促進」の目標

本事業の5年間の取り組みで、建設業、製造業、サービス業の人材の育成と確保を行い、雇用の安定による**付加価値額3%の向上**を目指します。

(3) 目標達成に向けた方針

①「地域をけん引する「オケクラフト」を中心とした製造業の発展」に対する方針

「オケクラフト」や地域資源を活用した特産品による地域ブランド化に向けて、専門家や町内関係機関と連携し、需要動向による消費者ニーズや個社の経営状況をふまえた事業計画の策定を支援するとともに、地域資源の特徴を活かした付加価値の高い

新商品開発や既存商品のブラッシュアップを支援し、新たな需要の獲得を図ります。

②「地域を守る商店街の維持と事業継承の推進」に対する方針

商店街の個社の経営状況の把握と地域住民のニーズをとらえ、高齢化による買い物弱者対策など、地域が抱える課題に対して取り組むビジネスモデルの構築や個社の強みを活かした事業計画の策定を支援することによって、小規模事業者の魅力ある事業活動を創出し、商店街のにぎわい創出を図ります。また、加えて、置戸町、町内関係団体との連携による観光振興によって交流人口を増加させ、商店街への来客数の向上を図ります。

あわせて、大きな課題となっている事業承継と空き店舗対策について、創業者、第2創業者とのマッチングも支援します。

③「地域産業を支える人材育成と雇用の促進」に対する方針

地域の産業を維持するため、「オケクラフト」の人材確保をはじめ、建設業の技術者育成と通年雇用による雇用の安定やサービス業の人材確保に向けて、事業計画策定による経営基盤の強化を支援するとともに、人材育成のための講習会の実施と人材確保のためのマッチングによって、事業の維持的発展を支援します。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成31年4月1日～平成36年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

小規模事業者への基盤であります経済動向を把握し、継続的な事業活動を支援するために、事業者から地域の経営動向(実態)等のアンケート調査を実施し、地域の経済動向調査も行います。

【現状と課題】

巡回指導においても相談内容が主として行っており、地域として情報を整理分析しておらず、現在把握している経済動向の情報については、北見信用金庫が発行する「管内企業業況調査」や日本政策金融公庫が発行する「中小企業景況調査」地域経済情報専門誌のオホーツク経済情報誌等で入手するものの、各種補助制度等の説明が主であり、経済動向調査の情報は数限られ、小規模事業者に対し十分な情報提供とは言えず、きめ細かな説明がなされていなかったことが課題である。

【今後の取り組み】

小規模事業者に対し、経営動向調査、事業継承アンケート調査を実施し、調査・分析した結果を北見信用金庫との情報交換を行い統一した「置戸町経済動向」として小規模事業者に対して巡回訪問時の提供データとし、商工会報・ホームページを活用しても情報提供を行うことにより、今後の経営方針の参考にしていただき、事業計画策定に役立てる。

【事業の内容】

(1) 地域経済動向調査の実施

従来商工会では、地域小規模事業者を対象に経営動向調査はしていなく、景気状況については、巡回訪問時、決算支援のときに主観的に把握していました。

今後は、巡回時に「地域経済動向調査」、「事業継承に関すること」を合わせたの実施により、地域内における景気を把握し、経営分析の具体的な支援策を作成する資料とし、あわせて調査結果を分析しデータ化し、小規模事業者に対し最低でも四半期に1度は巡回及びホームページ・商工会報等で提供し、小規模事業者の経営判断の一助とする。

*対象者 地域内小規模事業者

*調査項目 景気感、売上高、収益、仕入価格、設備投資、業況見通し

後継者、今後の経営

*サンプル数 小規模事業者 126事業所

*調査回数 4回 (四半期ごと)

第1四半期 7月中旬

第2四半期 10月中旬

第3四半期 1月中旬

第4四半期 4月中旬

(2) 関係機関の地域内経済動向調査の活用

景気動向調査、統計調査、北海道商工連合会の「中小企業景況調査報告書(四半期毎)」、日本政策金融公庫が発信する「全国中小企業動向調査」、株式会社東亜リサーチ発行のオホーツク経済情報誌等の幅広いデータ等を活用しているが、小規模事業者に対して十分に活用していないのが課題であった。

(1) で収集した情報とも比較をし、小規模事業者へ巡回訪問時及び窓口相談時において情報提供することにより今後の事業展開、新たなビジネスチャンスへの改善と提案型の支援に繋げる。

(3) 北見信用金庫との情報交換(拡充実施)

北見信用金庫置戸支店の支店長と情報交換を行い、置戸町経済動向について情報を収集し事業計画策定支援に活用することにより、金融機関との統一した情報を小規模事業者への情報提供ができる。

(目標)

上記の事業内容を効果的・効率的に進めるため、下記の通り進めます。

	現 状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
地域経済動向調査	未実施	4	4	4	4	4
経済情報の収集・分析	未実施	4	4	4	4	4
地域内経済動向の情報収集	未実施	4	4	4	4	4
金融機関との情報交換による情報収集	未実施	4	4	4	4	4

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

地域の小規模事業者の経営状況、個々の経営状況を分析することにより、問題点や課題の整理、強み弱みを抽出し、数値化し事業者への巡回訪問へ活用し、経営指導員

等職員の巡回訪問相談・窓口相談を通じ、記帳専任職員等の記帳指導の際に、小規模事業者の悩みの相談に対応します。

地域金融機関等と連携し小規模事業者が抱える経営上の悩みについてサポートします。

【現状と課題】

現在の経営分析は税務支援時の決算業務、金融斡旋時・巡回計画・窓口相談計画をたて、経営相談・経理相談の支援を実施し、財務分析による経営支援は、ネット de 記帳を利用して経営支援を行っていますが、おもな活用は入力から各帳簿の作成、決算書の作成支援であり、財務データを経営資料として経営資料の提供に留まっている事が課題となっています。

【今後の取り組み】

提案型の巡回相談を積極的に展開するためにタブレットを活用した簡易分析等により、経営分析を行う会員の掘り起こしを行い、収集した個々のデータを十分に活用し、小規模事業者の支援を図る。

その他集団指導として、当会主催の各種セミナーを開催し、専門的な課題については、よろず支援拠点、北海道商工会連合会、エキスパートバンクに登録している専門家、中小企業総合支援センター等のコーディネーター、派遣税理士と連携し、小規模事業者の抱えている経営上の悩みに対しサポートする。

【事業の内容】

(1) 巡回訪問による経営分析

決算指導の対象となっていない地域内小規模事業者約 80 事業所に対してヒヤリングシートを活用し、経営者との面談・聞き取りにより作成し、SWOT分析、財務分析において、自社だけでは解決できない技術の向上や新たな事業の開拓などの対応策を検討することにより、自らの経営課題にきづく事ができ、問題解決に向けた支援策に繋げる事ができます。

従来型の経営支援から伴走型支援力の向上、ビジネスプラン作成に取り組むことが期待される。

〈調査対象〉 地域内小売業者

〈調査項目〉 自社コンセプト、今後の目標、後継者問題、大きな課題等

*ヒヤリングシート（経営分析）項目

内部環境 財務・業務・人材 (S) 強み (W) 弱み

外部環境 顧客・競合・仕入・業界 (O) 機会 (T) 脅威

(2) 経営分析セミナーの開催

小規模事業者の経営分析に対する知識と必要性を理解させる、経営分析セミナー・講習会を開催し、小規模事業者が経営計画を立てるための経営分析になるように支援します。

さらに中小企業大学校旭川校の「経営に活かす財務講座・財務分析」等の受講支援施策として、受講事務手続き、受講料補助支援を行います。

(3) 専門家を活用した経営支援

経営分析を行うに当たって業務改善、知的財産、M&A等の高度な経営課題を抱える小規模事業者には、北海道よろず支援拠点や、北海道商工会連合会における専門家派遣制度を活用し、専門家と共に支援を実施します。

「中小企業盤整備機構北海道本部」、「北海道中小企業総合支援センター」、「中小企業診断士」、「北見信用金庫」などの関係機関が実施する専門家制度を活用します。

(4) ネット de 記帳・経営自己診断システム等を活用した経営支援

経営分析支援を行うに当たり、ネット de 記帳利用者には損益分岐点図・経営分析レーダーチャートが作成できる機能を活用し、未利用者には全国連商工会連合会の経営分析システム、中小機構の経営自己診断システムなどを活用し、財務状況も把握し、巡回訪問時に財務面、経営面から経営状況を分析し、さらに事業計画策定の基礎データとし提案型支援に役立てる。

容易に経営分析ができ、事業者の財務面での経営実態から改善提案が可能であり支援策へ繋げる事ができる。

(目標)

上記の事業内容を効果的・効率的に進めるため、下記の通り進めます。

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
巡回訪問件数	0	10	15	15	20	20
セミナー開催回数 (支援事業者)	0 (0)	1 (5)	1 (8)	2 (10)	2 (10)	2 (10)
専門家派遣件数	0	3	3	5	5	5
経営分析数	0	5	10	10	15	15

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

現状の事業計画支援については、金融斡旋指導や補助金事業申請における支援策定などの限定的なものに留まっており、積極的に掘り起しが出来ていなく、小規模事業者の経営課題についての経営改革支援、経営革新においても十分とはいえないことから、個者に対応した支援を行うことが課題です。

【支援に対する考え方】

今後の支援については、巡回訪問時及び窓口相談においてヒアリングシートによって経営分析を実施した支援対象の小規模事業者に対して、積極的に働きかけ事業計画の必要性を理解いただき、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを目指します。

経営分析などから事業者が抱える課題を可視化し、経営計画策定（ビジネスプラン作成）セミナー・経営革新（創業・第二創業）セミナー・事業継承セミナー・の開催、専門派遣事業により小規模事業者の事業計画策定を積極的に支援することにより売り上げの維持及び増加を目的とし、積極的な提案による伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の維持・発展を図ります。

現在、新たな地域経済の担い手、新規創業者に対して、空き店舗、不足業種情報の発信を行い、また、巡回訪問・窓口相談を通じて第二創業者の動向を把握し、各支援機関と連携して、支援体制を整備し、伴走型の支援を行います。

【事業の内容】

(1) 事業計画策定対象者の掘り起し

経営課題を抱えている小規模事業者を日々の巡回訪問・窓口相談で把握し、事業計画の必要性を理解いただき、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを実施します。

■支援対象者：経営分析を行った全ての小規模事業者

(2) 事業展開による事業計画策定支援セミナーの実施

事業計画策定に着手しようとしている小規模事業者に対して、経営計画策定セミナーを開催し、経営分析の際のSWOT分析で把握した強みを活かし4P（製品、価格、流通、販促）の視点やバランススコアカードの4つの視点（財務、顧客、業務プロセス、学習と成長）から戦略を練り、普段見えていない課題を可視化するなど、事業計画の策定支援をします。また、セミナー開催後も巡回訪問等により支援を行い、確実に事業計画の策定に繋がります。

なお、より高度な案件につきましては専門家の支援や金融機関、よろず支援拠点等と連携し、個別相談会を開催し、支援の質の向上も目指します。

①経営計画策定セミナー

【募集方法】 役場広報の他、経営分析を行った小規模事業者へは巡回による参加勧奨を行う。

【開催回数】 年1回

【開催テーマ】 事業計画策定手法とPDCAによる実践

【参加予定数】 10名程度

②個別相談会

【募集方法】 セミナー参加者の中から経営課題に応じて対応する。

【開催回数】 年1回以上（支援者数により開催を増やす）

【招聘する専門家】 中小企業診断士等

【参加予定数】 3事業者程度／1回につき

(3) 事業継承・新規創業者・第二創業者に対する支援の実施

事業継承が今後の課題となっている小規模事業者や、後継者への世代交代を視野に入れ小規模事業の創業者・第二創業希望者は、地域人口の少なさから、地域での創業をする事業者は少ないが、第二創業セミナーについてはミラサポ・よろず支援拠点、北見信用金庫置戸支店、日本政策金融公庫北見支店を活用した、個別相談会を開催し、第二創業計画の策定を専門家と伴に指導・助言するなど伴走型支援を行います。

現在置戸町で進めています「オケクラフト作り手養成塾」の塾生にも新規創業・経営・金融など、手厚い支援・地域の創業を促進するため、サポート体制を整え、手厚い支援を実施します。

①セミナー及び個別相談会

【募集方法】 地域内へのチラシによる周知及び新聞広告等

【開催回数】 年1回（支援者数により開催数を調整）

【テーマ等】 創業の心構え、創業計画策定、支援制度等

【講師等連携先】 置戸町、よろず支援拠点、北見信用金庫置戸支店、日本政策金融公庫北見支店

【開催方法】 集団によるセミナー、または、個別相談会を開催
(少人数の場合は、個別相談会により対応)

(目標)

上記の事業内容を効果的・効率的に進めるため、下記の通り進めます。

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
事業計画策定件数	0件	5件	10件	10件	15件	20件
創業計画策定件数	0件	1件	1件	2件	2件	2件
第二創業計画策定件数	0件	1件	1件	2件	2件	2件
事業承継計画策定件数	0件	1件	1件	2件	2件	2件

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

計画の実施支援については、金融業務による資金調達等による支援・各補助金申請の支援が多く、フォローアップは巡回訪問時に行っていただけで、積極的な支援とはいえなく、その後の状況については把握しきれっていませんでした。

【現状と課題】

事業計画策定は金融支援や補助金申請に対応していたが、その後の進捗状況については把握してなく、巡回訪問では、金融、労働、税務、情報化などの相談が多く占め、受け身的な支援が課題で、事業計画の策定と実施を支援することにより、小規模事業者が目指す計画の実現に向けて商工会と一緒に寄り添い取り組んでいきます。

【今後の取り組み】

事業計画策定後に、計画策定事業所へ巡回訪問し、事業計画の進捗状況の確認を行ううまく進んでいない場合は、専門家を活用するなど、四半期に一度以上の伴走型のフォローアップを図ります。

創業者・第二創業者が策定した事業計画を遂行しているか、経営革新・事業継承についても策定した計画書とおりに遂行しているか、2ヵ月に1回は巡回訪問し、事業遂行の状況を把握し、財務状況、課題についての聞き取りを行い見直しを含め伴走型の支援を行います。

置戸町役場が実施しています「置戸町未来企業補助金事業 ※1」・「置戸町美しい商店街奨励金事業 ※2」の活用を促進しフォローアップを図ります。

【事業の内容】

(1) 巡回支援によるフォローアップ

事業計画策定後に、最低でも四半期に1度巡回訪問し、当会が作成する事業計画の進捗状況把握のため「事業計画進捗チェックシート」を活用し進捗状況の確認行うとともに、国、道、町、道商工会連合会が行う支援策等を周知し、指導・助言を行い、事業計画実施のためのフォローアップを行います。

計画は、経営環境の変化により変更を余儀なくされることが予想されますが、小規模事業者とともにP(経営計画の策定・目標修正)D(実行)C(計画の進捗状況の確認)A(実績分析・修正)が機能するよう伴走型支援を実施し、持続的発展にも繋がります。

(2) 金融支援でのフォローアップ

事業計画策定者には利子・保証料補給のある「置戸町中小企業融資制度」を斡旋し、事業の安定化を図ります。

小規模事業者経資金等で金融相談や事業計画の策定支援を行い、日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援資金」を活用し、借入利息負担の軽減を図り、融資後の保証料・利子補給の申請書の作成などのフォローアップも図る。

(3) 創業後のフォローアップ

創業後は個別フォローアップ、経営面・金融面・税務相談を重点的に行い、2ヶ月に1度は巡回訪問し、事業計画の進捗状況と計画通りに進んでいない方への計画見直しの支援を行い、併せて地域経済動向調査のデータや収集した情報を提供します。

(目標)

上記の事業内容を効果的・効率的に進めるため、下記の通り進めます。

支援内容	現 状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
フォローアップ件数	未実施	26	32	52	58	58

※フォローアップ件数：事業計画策定支援者数 ×4回/年 創業後 ×6回/年

※1 置戸町未来の起業補助金交付規則に基づき、本町において空き店舗等を利用した新たに商工業等の起業を目指す町内外の方に対し、空き店舗等の改修費用と賃借料の一部を支援することにより、活力のある商工業の発展に寄与することを目的としています。

- ・店舗等の改修費用最高1,000万円までの経費（補助率50%・500万円限度）
- ・開業した後毎月10万円を限度に家賃補助を12ヶ月（120万円限度）

※2 置戸町美しい商店街奨励金交付規則に基づき、町内住まわれて商工業を営んでいる方に店舗等の改修工事の費用を一部助成することで、美しく魅力のある商店街の振興に寄与することを目的としています。

- ・店舗等の改修費用最高250万円までの経費（補助率40%・100万円限度）

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

これまでは需要動向に関する情報については、各種調査資料等から必要な部分を抜粋して提供するに留まっており、地域消費者への定期的な需要動向調査や各事業所が提供する商品やサービスの需要調査は行っておらず、事業者にあわせた有益な情報として整理分析されていませんでした。

【今後の取り組み】

今後はその個別の取り扱う商品やサービスの満足度や改善点などの消費者ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、消費者の望んでいる商品やサービス、商業環境について整理分析のうえデータ化し、販路開拓や新商品開発のための有益な情報として小規模事業者へ提供することにより、販売する商品の新たな販路開拓や付加価値の高い新商品の開発、サービス等の改善に向けた事業計画策定の支援に資料として活用します。

また、地域外への販路を求める事業者には、インターネットから内閣府の消費動向調査や総務省統計局の全国消費者実態調査等のデータを入手し、支援対象者にあわせて加工して提供することで、事業計画策定と販路開拓の支援に活用します。

【事業の内容】

(1) 個社のためのお客様アンケート

地域内での消費者の商品・サービスの需要動向を把握するため、小規模事業者の個社の商品・サービス・品揃え・営業時間に関する「お客様アンケート」を、各店の店頭で、顧客（消費者）を対象に行います。

実施については毎年1回、小売業、サービス、飲食業、宿泊業、製造業、卸売業の順に、業種ごとに実施します。

調査対象は個社のお客さんを対象に行い、集計・分析を実施し、アンケート結果を対象個社にフィードバックして、商品やサービスのブラッシュアップを図り、新たな需要の獲得・売上の増加に繋がります。

- | | | |
|-------|---|-------------|
| ・対象業種 | 平成31年度 | 小売業 |
| | 平成32年度 | 飲食業（宿泊業を含む） |
| | 平成33年度 | 卸売業 |
| | 平成34年度 | サービス業 |
| | 平成35年度 | 製造業 |
| ・調査数 | 来店消費者 | 50名 |
| ・頻度 | 業種ごとに、毎年1回実施 | |
| ・調査項目 | 回答者の属性情報、該当商品・サービスの使い道、該当商品サービスへの不満、商品内容（味、容量、サイズ、パッケージ、価格、色、形等）、購入（利用）頻度、品揃え等の項目を業種にあわせてアンケート票として作成する。 | |
| ・調査方法 | 店頭にてアンケート調査を行う。 | |
| ・回収方法 | 店頭での、聞き取り、記入をいただいて回収する。 | |
| ・活用方法 | アンケート結果を対象個者にフィードバックして、販売促進 | |

活動や商品やサービスの改良・開発するための参考資料として
事業計画策定等に活用する。

(2) 市場動向調査の分析・情報提供

日々変化する市場の動向を正確に把握するために日経POSEYESの売上ラン
キング情報等や総務省の家計消費状況調査、消費者庁の消費者意識基本調査など、関
係機関が公表している統計調査から、売れ筋商品・新商品・販売動向などの情報を収
集・分析し小規模事業者が取扱商品とサービスの向上に繋げるために補完する情報と
して提供し、販売支援を行います。

■ 支援対象者：上記（1）で需要動向調査を行った小規模事業者

【調査資料及び項目】

調査資料	調査項目
日経POSEYES	商品売上ランキング、コンビニレシート分析（性別、年代別の購入傾向）等
家計消費状況調査	世帯あたりの通信、旅行、衣類、家電、自動車等の支出額 世帯あたりのインターネットを利用した支出額（22品目）
消費者意識基本調査	商品・サービスを選ぶ際の意識（価格、機能、安全性等）、 消費者として心掛けている行動、1万円以上の商品・サー ビスを購入する際の行動、インターネットの利用に関する 意識や行動

【分析手法】

専門家と連携し、支援対象事業者の商品やサービスにあわせて、収集した情報の推
移や消費者の行動について整理し、上記（1）の補完資料として情報提供し、取扱商
品やサービスの向上に繋げるため、販売戦略などの事業計画策定に活用する。

【成果の活用】

調査結果は、支援対象者に個別に情報提供し、事業計画策定支援や新たな需要開拓
支援に活用する。

(目標)

経営分析や事業計画策定等の支援において調査・情報収集・分析を行う

支援内容	現 状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
対象業種	未実施	小売業	飲食・ 宿泊業	卸売業	サービス業	製造業
(1)お客様アンケートによる 需要動向調査	未実施	5	5	3	5	5
(2)統計資料等による需要 動向調査・分析	未実施	5	5	3	5	5

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【現状と課題】

地域の小規模事業者の販路については、町民が中心であり、町外や、道外に積極的に販路を求めている小規模事業者はほとんどありません。

当商工会では北海道商工会連合会が主催する「北の味覚再発見！地域特産品展示・試食・商談会」への周知、さっぽろオータムフェスト実行委員会が主催する「さっぽろオータムフェスト」、オホーツク総合振興局が主催する「オホーツクフェア-in 新千歳空港」への出店協力し置戸町観光協会と連携して販路開拓への活動に取り組んで参りました。

しかし、上記の商談会等には一部の小規模事業者の出店に留まり消費の拡大につながっていないのが課題となっています。

【支援に対する考え方】

今後の支援にあたっては、新特産品（商品等）、既存の特産品（商品等）を市場に載せるべく、専門家派遣を活用して輝きのある商品にし、新たな需要の開拓を支援します。

特に、『食』『スイーツ』は、地域の飲食店で提供ができ、地域の小規模事業者にとっても交流人口を取り込み『にぎわい』を創出するなどの波及効果が期待できることから、置戸町の牛乳を使用した乳製品、玉ねぎ、いも、ヤーコン、白花豆等を使用した、スイーツ等の特産品開発を支援し、新たな需要の開拓に繋がります。

また、置戸町の製造業の特徴の一つである「クラフト製品」についても、観光客に訴求が図られる商品であるとともに、広域に向けた販売も可能であることから、専門家と連携し、新商品の開発や制作活動の効率化を図る支援を行うとともに、販路拡大に向けた支援を行います。

【事業の内容】

(1) 地域特産品を活用したご当地メニューの開発・農産物のブランド化による需要の
開拓【B t o C】

商工会が中心となって、農産物を活用した新しい『食』・『スイーツ』を北海道オホーツク圏地域食品加工技術センター、置戸町、置戸町観光協会、JAきたみらいと連携して開発します。開発した『食』・『スイーツ』は、地域の飲食店で提供でき、また、販売できる商品として地域の小規模事業者が新たな需要獲得に向けて展開し、売上の向上が図られるよう支援します。

また、クラフト開発支援では、(一社)おけと森林文化振興協会と連携を取りながら新製品開発の支援を行います。クラフト製品は、観光客に対しても訴求が図られる商品であることから、他市町村からの交流人口の増加も目指し、新しい需要の開拓を図ります。

■支援対象者：飲食店及び小売業などの小規模事業者、オケクラフト製造業者

(2) 商談会等での販路開拓支援（新規）【B t o B】

展示会等の出展に積極的な小規模事業者に対しては、北海道商工会連合会主催「北の味覚、再発見」等への出展案内・支援を行い、チラシ・ポスターの作成、必要に応じて補助金の活用、申請書の作成等も専門家と連携を取りながらの支援を行います。開催情報については随時書面でお知らせする他、ホームページを活用し情報を提供します。

商談会の出店時には、職員も帯同して、バイヤーや来場者の意見を収集し、出店後は、バイヤーや消費者のニーズにあった商品への改善点と方向性を明確にして、支援機関や専門家と連携しながら、商品力の向上・販売戦略の見直しについて継続的に支援を行います。

■支援対象者：特産品製造、オケクラフト製造などの小規模事業者

■参考（商談会）

展示会・商談会名 (主催者等)	開催概要（参考）
「北の味覚、再発見」 (北海道商工会連合会)	札幌市で開催される小規模事業者向けの展示商談会。 出展者は約60者、バイヤー約150名が来場。 バイヤーとの商談の他、消費者ニーズ調査として一般消費者約50名が来場しアンケート調査に回答する。〔訴求対象：バイヤー等【B t o B】〕

(3) 地域イベントを利用した需要開拓支援（拡充実施）【B t o C】

現在地域でのイベント時の出店は飲食店・各団体を中心とした一過性の売上の確保の場であり、商品をPRして売上につなげる場ではなかったのが現状であります。「人間ばん馬大会」や、「もっと馬力だすべ〜祭」は多くの来場者があり、小規模事業者の出店、来場者に向けたパンフレットの作成支援、報道機関へのプレスリリース支援、HPでの開催案内等を行い新たな顧客の獲得、消費者との関係構築の強化を図り、販路拡大と認知度向上を図るため、積極的な出店支援を行います。

■支援対象者：飲食業、特産品製造小売業、オケクラフト製造などの小規模事業者

■参考（イベント） 以下の表のとおり。

イベント名	開催概要（参考）
「人間ばん馬大会」	置戸町を代表する初夏のイベント。 町内外より約6,000名の来場がある。 〔訴求対象：観光客、近隣住民【B t o C】〕
「もっと馬力だすべ〜祭」	町内で開催する「秋の味覚」を中心としたイベント。 多くの特産品が出品され、町内外より約1,000人の来場がある。 〔訴求対象：観光客、近隣住民【B t o C】〕

(4) 置戸町、置戸町観光協会と連携した需要開拓支援（拡充実施）【B t o C】

現在、置戸町観光協会が全道に向けて特産品等のPRを行い、「オケクラフト展」を開催していますが、当会としては積極的に取り組んでいませんでした。

今後は、観光協会と連携し「一般社団法人おけと森林文化振興協会」・「札幌おけと会」の協力の基に展示即売会を開催し、製造業者(オケクラフト)はもちろん、特産品販売業者等に対して、HPや商工会報を利用したチラシ等で出店の促進を図り、新聞等広告等によるPR支援を行うことで、札幌圏を中心に全道に向けた販路開拓を図り、出展小規模事業者の売上げ増大に繋がるよう支援します。

会場内では、来場者向けのアンケート調査を行い消費者の声を分析し、専門家の意見もいただきながら、商品開発、売上の増進にもつなげていきます。

■支援対象者：オケクラフト製造、特産品製造などの小規模事業者

■参考：「オケクラフト展」 ～ 札幌市、東京都で開催される「オケクラフト」の展示即売会

(5) アンテナショップを活用した販路開拓支援（新規）

「まちからむらから館」「どさんこプラザ」などの特産品の百貨店等への出店支援を行い、チラシ・ポスターの作成、必要に応じて補助金の活用、申請書の作成等も専門家と連携を取りながらの支援を行う。

また個別の商品の売上げの情報とあわせて、出店店舗内での売上げランキング等の情報提供を行い今後の販売方法等の検討等の継続した販促支援も行います。

上記のアンテナショップへの出展は、少ない経費で有効な情報を入手でき今後の事業発展に繋がります。

■支援対象者：特産品製造、オケクラフト製造業者などの小規模事業者

■参考（アンテナショップ）以下の表のとおり

店舗名 (設置運営者等)	開催概要（参考）
「どさんこプラザ」 (北海道)	札幌市、東京都有楽町、名古屋等にある北海道の特産品のアンテナショップ。新商品は3ヶ月間のテストマーケティングを兼ねた販売が可能。 〔訴求対象：都市部、首都圏消費者【B t o C】〕
「むらからまちから館」 (全国商工会連合会)	全国の特産品を扱うアンテナショップ。1ヶ月間、6ヶ月間のテストマーケティングが可能。 〔訴求対象：首都圏消費者【B t o C】〕

(6) インターネットによる新たな需要開拓支援（新規）

道外の消費者に対して販売促進においては、踏み込んだ支援をしていなく、地域内での販売促進支援にとどまっていたことが現状と課題であります。

今後は需要を創出する場合、インターネットによる開拓の拡大を図るため、道商工会連合会のホームページ作成支援ツール「SHIF T」を活用した情報発信に取り組みます。「SHIF T」はホームページの作成負担も少なく、費用もかからない強みをいかし、講習会の開催や巡回訪問の際に操作説明を行うことで、インターネットを利用した情報発信を容易にして、販路拡大へと繋がります。

既に取り組んでいる小規模事業者に対しては、専門家派遣事業を活用して、より効果的なインターネットの利用方法・情報発信方法について支援を行うことで、販路拡大により売上の増加を図ります。

■参考：「SHIFT（商工会インフォメーションツール）」

テンプレート式のホームページ作成ツールで簡単な設定で独自のホームページ作成が可能です。また、買い物カゴの設置も可能であり販売サイトとしても活用できます。

（目標）

上記の事業内容を効率的・効果的に進めるため、以下の通り目標を設定します。

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
(1) メニュー・特産品開発支援数	未実施	1件	2件	2件	3件	3件
(1) 売上増加率	—	3%	3%	4%	4%	5%
(2) 商談会展展支援（支援件数）	未実施	1 (1社)	2 (1社)	2 (2社)	3 (3社)	3 (3社)
(2) 取引成約件数	—	1件	1件	2件	2件	2件
(3) 地域内イベントの出店支援数	未実施	2件	2件	3件	4件	5件
(3) 出店企業売上増加率	—	5%	5%	10%	10%	15%
(4) オケクラフト等支援者数	未実施	3件	3件	3件	4件	5件
(4) オケクラフト等売上増加率	—	3%	3%	5%	5%	8%
(5) アンテナショップ活用支援者数	未実施	1件	1件	2件	2件	2件
(5) アンテナショップを活用しての売上増加率	—	5%	5%	5%	7%	7%
(6) IT活用セミナー（参加企業数）	未実施 (0)	1 (10社)	1 (10社)	1 (10社)	1 (15社)	1 (15社)
(6) HP (SHIFT)利用（売上げ増加率）	0 (0)	5 (5%)	8 (5%)	10 (5%)	10 (7%)	10 (7%)

II. 地域経済の活性化に資する取組

置戸町、JAきたみらい農業協同組合、置戸町観光協会、一般社団法人おけと森林文化振興協会、置戸町銀河スタンプ会、置戸町大通り商店街協同組合等と連携し、牛乳を使用した乳製品、玉ねぎ、いも、ヤーコンを使用した製品、木いちごを使用した製品など、オケクラフト（木工品）置戸の特色を生かし地域の魅力を創出し、観光振興を行うことにより、地域ブランド（商品ブランド）を確立し、交流人口を増加させ、地域イベントを活用した賑わい創出による地域活性化に取り組みます。

今後は「地域活性化協議会（仮称）」を組織し、事業計画、事業進捗状況について協議し、今後の方向性等についても検討し、地域経済の今後の方向性を共有し、特産品（ご当地グルメ）を早期開発し地域ブランドを目指します。

【現状と課題】

今まで地域活性化に向けた検討を行ってきたが小規模事業者への支援までは行っておらず、地域活性化としては、にぎわいの創出、町内消費拡大と目的とした現在開催していますイベント等を充実し、置戸町としてのブランド品の売り込み、PRも積極的にバックアップ、支援を図る。

【今後の事業内容】

- ・新たな地域資源を活用した特産品開発及び需要の開拓

置戸町の特産品、玉ねぎ、いも、牛乳、ヤーコンなどを活用した商品・特産品開発を、JAきたみらい農業協同組合・北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センター等の協力のもと地場産品に付加価値をつけた、置戸町でした味わえない、購入できない商品も開発し、町内小売店舗、飲食店で取り扱うことにより、集客、売上げ増大・利益の同大に繋げる。他にも新たな地域資源活用の特産品開発及び商品化し、一般社団法人おけと森林文化振興会が行っています木製品を中心とした「オケクラフト」と合わせ、地域活性化協議会により協議を行い、完成した特産品や既存の特産品を「おけとブランド」化を図ります。

- ・商店街の賑わい創出を図る事業の実施として、置戸町大通商店街協同組合・置戸町銀河スタンプ会と連携し、「ハローウィン祭」・「ぴ〜ひゃら祭り」での小規模事業者の出店支援や、花を活用しての賑わいのある商店街づくりを今後も拡大的に継続実施し、売上増及び利益向上に繋げる。

- ・通常の2倍の買い物が出来る(500円のお買物→1,000円のお買物)特・得消費活性化事業を継続的に実施し、期間中はサマーセールやスタンプシール倍セール実施することにより地元消費者の消費購買力増大を図り、域内で使用できる商品券発行事業を

継続的に実施し、町内小規模事業者の売上げ増及び利益向上に繋げる。
地域活性化協議会で事業内容についても協議をいただく。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携と通じたノウハウ等の情報交換に関すること。

【現状と課題】

オホーツク管内の日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善貸付推薦協議会において、地域経済の状況について情報交換を行っています。

また、経営指導員の集まる各研修会においても情報交換を行っていますが、具体的な支援ノウハウ等についての情報交換は、これまでは行われておりませんでした。

【今後の事業内容】

① 道内商工会経営指導員との連携と情報交換、常呂ブロック商工会（きたみ市、津別町、訓子府町、置戸町）の経営指導員協議会（年1回）、オホーツク管内商工会経営指導員研修会（年2回）、全道商工会経営指導員研修会（年1回）において、地域で取り組んでいる事業報告・経済状況報告が主であるため、今後は経営発達支援に関する情報交換の時間を作り、経営・新たな地域資源を活用した商品開発・地域経済の活性化等々の状況、支援事例についての情報交換を行い、職員の資質の向上を図り、各地区の小規模事業者や需要の動向、支援ノウハウ等に関して情報の交換に努め支援力を高めます。

② 金融機関との連携と情報交換

北見信用金庫置戸支店の金融支援会議（年2回）において地域の動向や経済状況の情報交換や日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善貸付推薦団体連絡協議会（年2回）で金融支援等のノウハウや地域の経済動向などに関し情報交換を行い、小規模事業者への情報伝達を巡回訪問で行い支援力を高めます。

① 専門家との連携と情報交換

北見税務署と年1回開催しています税務指導協議会、税理士と開催しています派遣税理士懇談会において、税制改正の問題、財務分析における支援ノウハウなどの情報交換を行い、経営分析等の支援と専門的な個別課題について経営・税務に関する分野の知識や技術を持つ専門家と連携を図ることで経営課題を把握し小規模事業者の税務指導、経営分析等の支援をより高め、課題が発生した場合に、課題解決に向けて連携していきます。

2. 経営指導員等の資質の向上等に関すること

経営指導員等職員は、小規模事業者ニーズの高度化・多様化と小規模事業者が持続的発展を目指すため、伴走型の支援を行うにあたり、北海道商工会連合会・中小基盤整備機構等の研修を積極的に活用し、小規模事業者へ支援するために職場内等で知識及び情報、ノウハウの共有を図ります。

【新たな取り組み】

中小企業基盤整備機構の研修に加え、中小企業大学校等の研修に参加して職員のスキルの向上に努めます。研修会等で学んだ知識・情報のデータ化による管理方法等職場内で共有できる仕組みを整え、職員全体の資質の向上を図ります。

支援機関より取得した情報の管理システムや習得した支援ノウハウを職員全員が共有できる仕組みも整えてまいります。

○経営指導員

発達支援計画全般に対応するため、分析能力を高めて収益アップ支援ノウハウを取得するため以下の研修を受講します。

- ・全道商工会経営指導員研修会(一般研修)・独)中小企業基盤整備機構主催小企業支援担当者研修(専門研修)・管内経営指導員研修会 上期・下期(一般研修)
- ・中小企業庁主催小規模事業者支援研修(個者支援型、地域支援型)

○補助員

経営分析・税務・金融等のスキルを習得し、経済動向調査や経営分析が出来るよう以下の研修を受講します。

- ・情報化支援システム研修会・全道商工会補助員等研修会・ブロック別補助員等研修会

○記帳専任職員

ネット de 記帳を活用した、決算書、経営分析などから数値を読み取り、小規事業者へ対し経営支援の出来るようスキルを習得します。

- ・情報化支援システム研修会・全道商工会補助員等研修会・ブロック別補助員等研修会

【その他、勉強会などによる資質向上】

全国商工会連合会が運営するWEB研修について全職員が積極的に受講し、実践的な支援実例やノウハウ等を情報収集し、各個人のスキルアップはもとより小規模事業者への指導・助言及び情報提供などを積極的に行います。

また職員が研修及び情報収集で得た支援ノウハウ等を共有するため、研修内容や各種調査結果、支援ノウハウなどをデータ化し職員間で共有するとともに、月に1度

開催する勉強会（職員会議）において個者への支援ノウハウなどレクチャーするなど職員の支援能力向上を図ります。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関する事

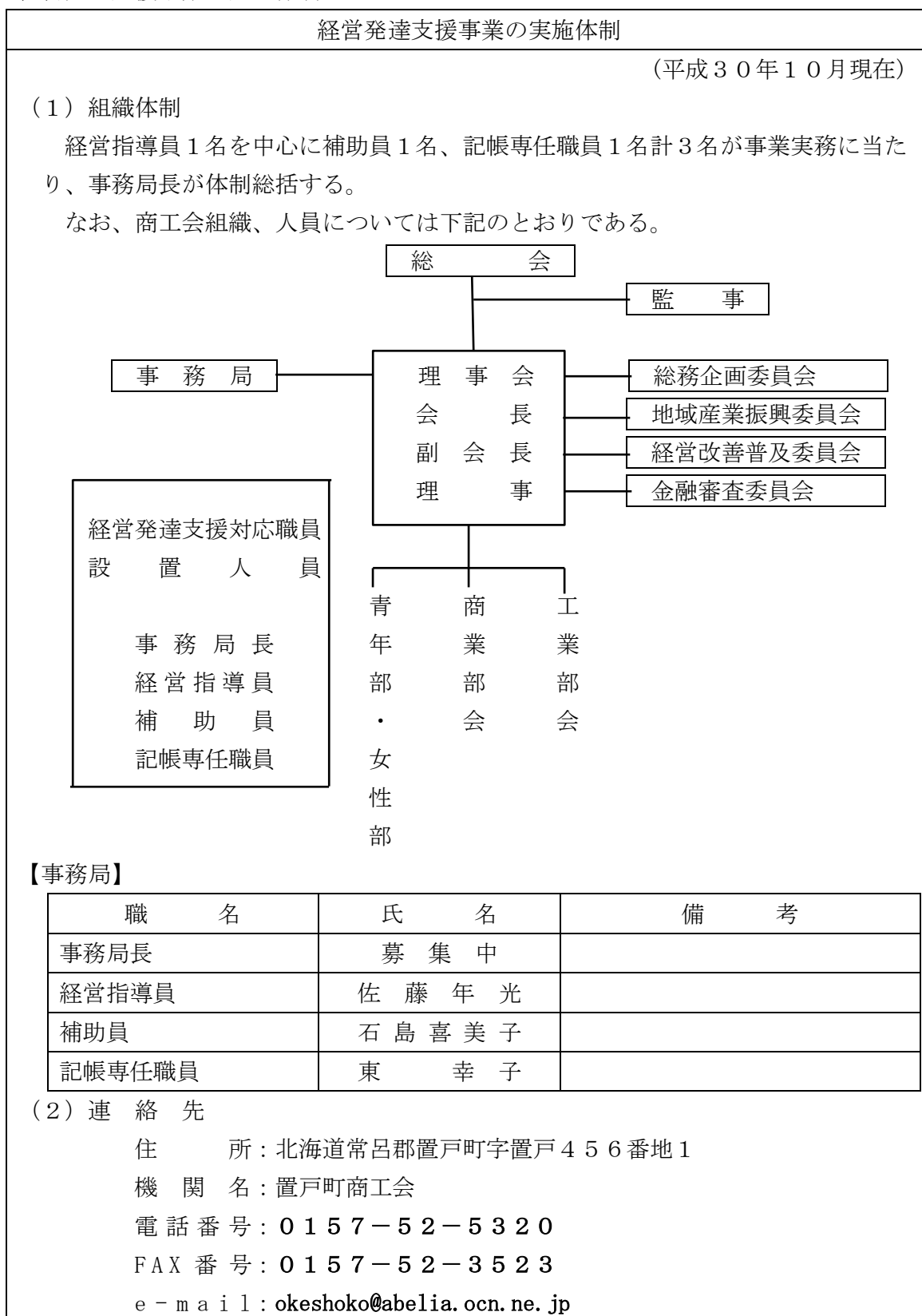
現在、経営改善普及事業を始め計画及び報告については理事会で審議され総会で承認を受け実施していますが、年1回だけの報告だけでは細かな評価まではされていません。

今後は3ヶ月に1回行っています職員会議で各事業の進捗状況・検証を行うとともに、経営発達支援対応委員会に事業の進捗状況、成果の評価を審議いただき提言をいただきます。

- ① 商工会内に経営発達支援対応委員会（置戸町産業振興課長・係長、北見信用金庫置戸支店支店長）を設置し、年1回開催し、事業の実施状況、計画どおりの内容か、問題点を改善検討し本計画を実施していく。
- ② 理事会において上期（9月）、下期（3月）の2回進捗状況の報告し、事務局内の会議で各事業の実施状況、計画内容を検討します。
- ③ 事業の成果・評価の結果については通常総会にて報告し、承認を得ます。
また、ホームページを新規作成し、公表し、いつでも閲覧可能にします。

(別紙2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
必要な資金の額	3,110	3,350	3,410	3,420	3,420
経営改善普及事業費	1,260	1,500	1,560	1,570	1,570
旅費	500	520	550	550	550
指導事務費	740	740	740	740	740
施策普及費	20	30	50	50	50
インターネット促進費	200	210	220	230	230
一般事業費	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
総合振興費	800	800	800	800	800
商工振興費	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050

(備考) 必要な経費の額は、見込額を記載すること。

調達方法
会費収入・国補助金・道補助金・町補助金・受託料収入・雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
I. 経営発達支援の事業の内容
1. 地域の経済動向調査 【連携者】北見信用金庫置戸支店、日本政策金融公庫、
2. 経営状況分析 【連携者】北見信用金庫置戸支店、よろず支援拠点、中小企業総合支援センター、中小企業基盤整備機構、中小企業診断士、税理士、
3. 事業計画策定支援 【連携者】よろず支援拠点、北見信用金庫置戸支店、日本政策金融公庫、中傷企業診断士、税理士、北海道立オホーツク圏食品加工技術センター、北見商工会議所
4. 事業計画策定後の実施支援 【連携者】北見信用金庫置戸支店、日本政策金融公庫
5. 需要動向調査 【連携者】北見信用金庫置戸支店、日本政策金融公庫、中小企業診断士
6. 新たな需要の開拓支援 【連携者】中小企業庁、全国商工会連合会、北海道商工会連合会、置戸町、置戸町観光協会、一般社団法人おけと森林文化振興協会
II. 地域経済の活性化に資する取り組み 【連携者】置戸町、JAきたみらい農業協同組合、北海道立オホーツク圏食品加工技術センター、置戸町観光協会、一般社団法人おけと森林文化振興協会、置戸町銀河スタンプ会、置戸町大通り商店街協同組合、
III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み
1. 他の支援機関と連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 【連携者】北海道、北海道商工会連合会、北見信用金庫置戸支店、北見税務署、税理士
2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

【連携者】全国商工会連合会、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関する事

【連携者】置戸町、北海道商工会連合会、北見信用金庫置戸支店

連携及びその役割

1. 連携者 北海道 知事 高橋 はるみ
住所 〒060-8588 北海道中央区北3条西6丁目
電話番号 011-231-4111
役割 北海道の施策など、専門的知識の提供と専門家派遣についてサポートをいただく。
2. 連携者 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部長 戸田 直隆
住所 〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西1丁目1番地
ORE 札幌ビル 6階
電話番号 011-210-7470
役割 独立行政法人中小企業基盤整備機構の有している、専門的知識の提供と専門家の派遣などについてサポートをいただく。
3. 連携者 北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中野 貴英
住所 〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目
北海道経済センタービル 9階
(公財)北海道中小企業総合支援センター内
電話番号 011-232-2407
役割 経営課題を抱える小規模事業者に対し、ニーズに応じたきめ細かい支援サービスをワンストップで提供
4. 連携者 全国連商工会連合会 会長 森 義久
住所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目7番1号
有楽町電気ビル北館 19階
電話番号 03-6268-0088
役割 地域特産品等の物産展、展示会、商談会等の開催
販路開拓支援、専門家派遣、経営技術強化支援による連携を図る。
5. 連携者 北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司
住所 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト 1・7
電話番号 011-222-3111

役割	北海道商工会連合会が有している、専門的知識の提供と専門家の派遣などについてサポートをいただく。
6. 連携者	財団法人オホーツク地域振興機構 事務局長 横平 幸弘 北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センター
電話番号	0157-36-0680
住所	〒090-0008 北海道北見市対照 53 番地 19
役割	商品（食品）開発・特産品開発に対する専門知識の指導をいただく
7. 連携者	置戸町役場 町長 井上 久男
住所	〒099-1198 北海道常呂郡置戸町字置戸 181 番地
電話番号	0157-52-3311
役割	経営発達支援事業推進にあたり情報の提供、調査、分析、事業計画策定に向けた助言、協力。計画に基づく補助金・助成金・利子補給制度等の支援。事業の評価及び見直し。
8. 連携者	北見信用金庫置戸支店 支店長 小笠原 剛志
住所	〒099-1133 北海道常呂郡置戸町字置戸 144 番地 1
電話番号	0157-52-3131
役割	小規模事業者の経営分析、事業計画策定における助言、事業計画策定後のフォローアップ支援協力。事業の評価及び見直し。
9. 連携者	日本政策金融公庫北見支店 国民生活事業 支店長 森本 淳志
住所	〒090-0036 北海道北見市幸町 1 丁目 2 番地 22 号
電話番号	0157-24-4115
役割	小規模事業者の経営分析、事業計画策定における助言、小規模事業者発達支援融資制度の活用。
10. 連携者	税理士法人 西田会計事務所 代表税理士 西田 篤史
住所	〒090-0064 北海道北見市美芳町 9 丁目 6 番 20 号
電話番号	0157-26-1270
役割	税務会計の専門的知識の提供をいただく。
11. 連携者	置戸町観光協会 会長 西島 勝司
住所	〒090-1198 北海道常呂郡置戸町字置戸 181 番地
電話番号	0157-52-3313 (置戸町役場内)

役割 地域活性化に関する指導と助言をいただく。

12. 連携者 J Aきたみらい農業協同組合 置戸支所 船木 浩

住所 〒099-1197 北海道常呂郡置戸町字置戸 46 番地

電話番号 0157-52-3111

役割 地域活性化に関する指導と助言及び特産品開発について情報提供と助言と協力。

13. 連携者 一般社団法人おけと森林文化振興協会 理事長 和田 薫

住所 〒099-1118 北海道常呂郡置戸町字置戸 4 3 9 番地の 4

電話番号 0157-52-3170

役割 事業計画策定・見直しに提案・提言をいただく。

14. 連携者 置戸町銀河スタンプ会 会長 高橋 伸也

住所 〒099-1131 北海道常呂郡置戸町字置戸 456 番地 1

電話番号 0157-52-3520 (置戸町商工会内)

役 割：事業計画策定・見直しに提案・提言をいただく。

15. 連携者 置戸町大通り商店街協同組合 理事長 中村 寿孝

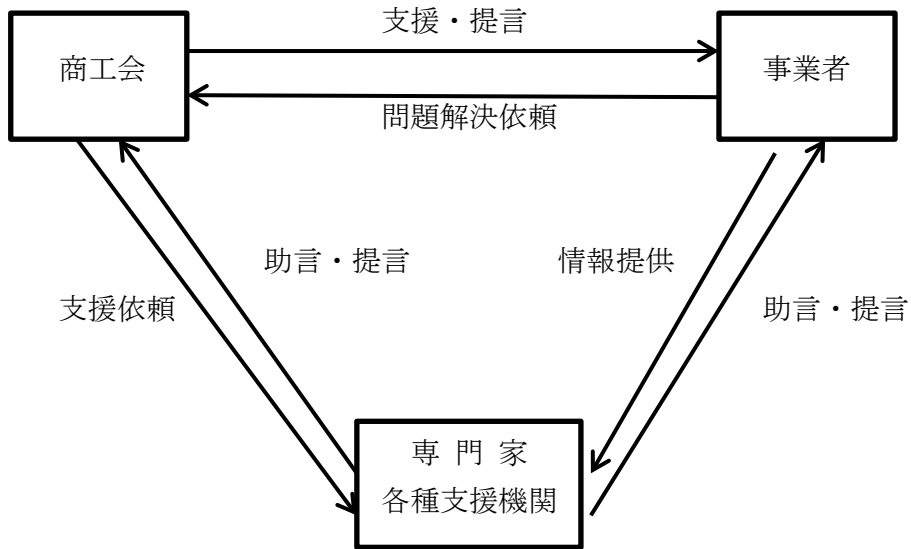
住所 〒099-1131 北海道常呂郡置戸町字置戸 456 番地 1

電話番号 0157-52-3520 (置戸町商工会内)

役割 事業計画策定・見直しに提案・提言をいただく。

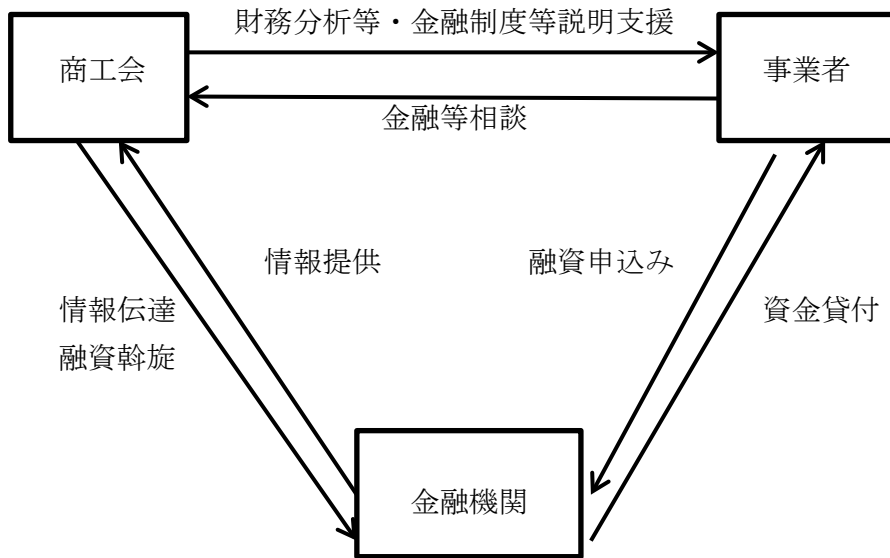
連携体制図

《 専門家及び支援機関 》



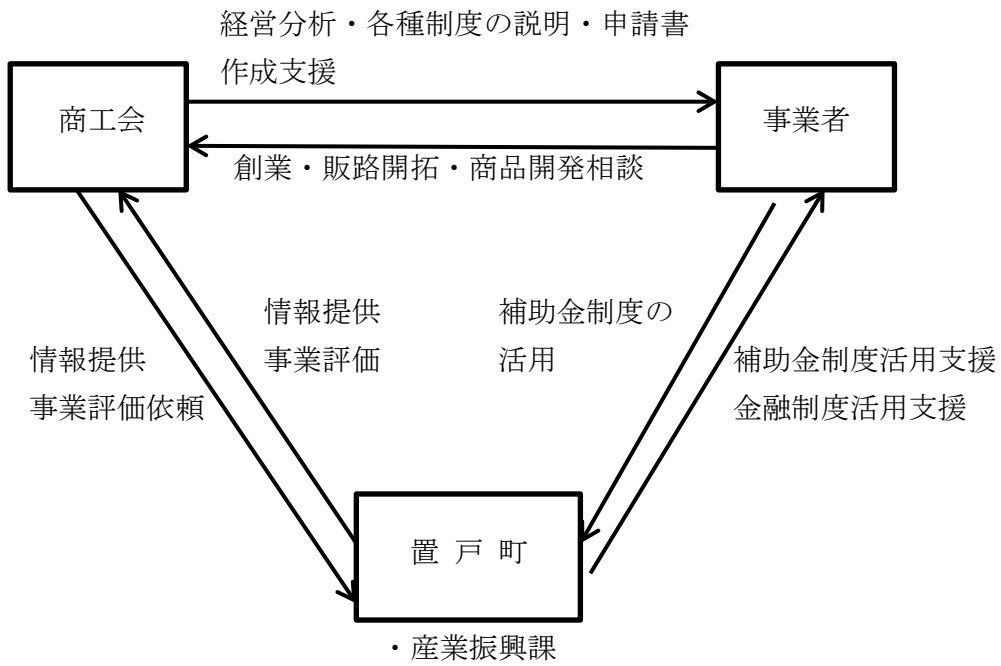
- ・北海道よろず支援拠点
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構 北海道本部
- ・北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センター
- ・税理士法人 西田会計事務所

《 金融機関 》

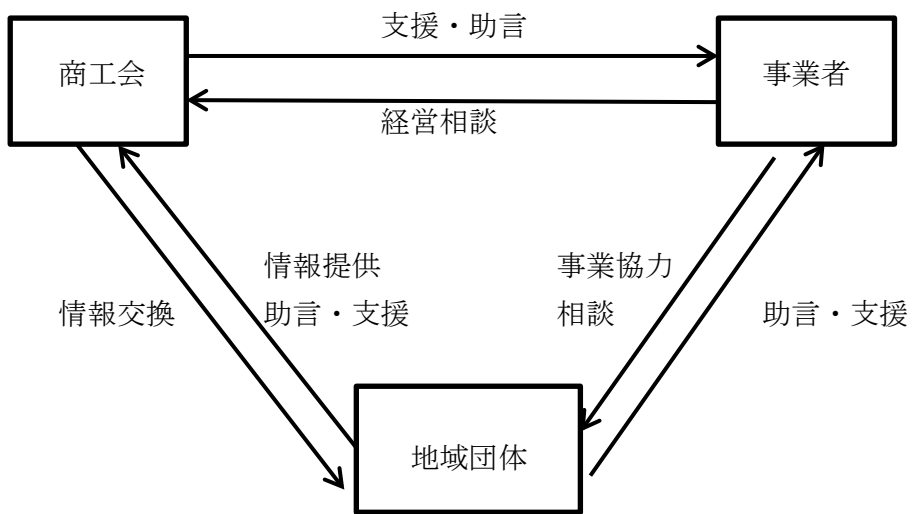


- ・日本政策金融公庫北見支店
- ・北見信用金庫置戸支店

《置戸町》



《地域団体》



- ・置戸町観光協会
- ・JAきたみらい農業協同組合 置戸支所
- ・一般社団法人おけと森林文化振興協会
- ・置戸町銀河スタンプ会
- ・置戸町大通り商店街協同組合